

家庭・学校・地域・行政が連携し、 世代を超えて学び続けるまちづくりを 推進し、町教育の発展を目指す

本日、ここに令和2年平泉町議会定例会3月会議が開催されるにあたり、令和2年度の教育行政施策について所信の一端を述べ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

地球上では、気候変動による異常気象、海や森などの自然環境の破壊や汚染など、解決しなければならぬ多くの課題があります。そして、日本においては、3・11東日本大震災発災から9年となりますが、この間、度重なる自然災害に見舞われており、まだまだ全国各地で多くの人々が不自由な生活を余儀なくされています。

一方、ネット依存をめぐむる問題や重大事故に発展するいじめ問題、経済格差の広がる中でどう学力保障を果たすかなど、子どもを取り巻く教育課題はますます複雑化してきています。そのような中ではありますが、世界文化遺産の地平泉における教育の基本は、先人が紡いできた歴史を踏まえ、平和で持続可能な社会づくりのための人材育成を目指していくため、地域や家庭の教育力を高め、子どもたちの人との関わる力を育てることと考えます。

「平泉町教育大綱」を改訂して2年目の本年度は、さらに「一人ひとりが輝き、幸せを実感できるまちの実現」を目指し、家庭・学校・地域・行政が連携し、世代を超えて学び続けるまちづくりを推進し、町教育の発展を目指してまいります。

重点施策

以下、教育行政各分野の重点施策の概要について申し述べます。

生きる力を育む学校教育の推進

「確かな学び(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を展開し、平泉の子どもとして、「生きる力」をそなえた児童生徒の育成を目指していくために、以下の3点を重点施策として推進してまいります。

1 確かな学びの保障
新しい学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力など」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性など」の涵養という三つの柱に整理されました。

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため、学習の質を一層高める授業改善の取り組みを推進してまいります。

また、児童生徒一人一人への理解に基づき、教科における系統性、発展性をふまえた授業交流、教員研修などにより、創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、長期的な視点による、きめ細やかな学習指導を推進してまいります。

英語教育の充実では、グローバル社会を生きる児童生徒に、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成するため、中学生の英語検定全額補助

や、幼保小中への外国語指導助手(ALT)の配置を継続してまいります。

2 豊かな心の育成
心の教育においては、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動などを通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努め、子どもたちの実態を踏まえながら、幼稚園、小・中学校の学校段階や、小学校の低・中・高学年のそれぞれの発達段階を考慮し、適切な指導が行われるよう、取り組みを推進してまいります。

特に、いじめ問題に関しては、「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許されない」という共通認識のもと、学校全体が組織的かつ計画的に取り組みとともに、教師、保護者、子どもとの信頼関係を大切にし、いじめの早期発見、早期解消に努めてまいります。

3 健やかな体づくり
「健やかな体づくり」については、子どもの「生きる力」の根底となるものであり、子どもが生涯にわたっていきいきと生きるために必要不可欠なものであります。

子どもの心身の調和的発達を

図るため、運動を通して体力を

養うとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣の形成に努め、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、豊かな人間性と心身の健康の保持増進を図ってまいります。

その一つとして、スマートフォンやゲーム機器などは使い方によっては、子どもの脳や体に徐々に深刻なダメージを与えるリスクがあることなどを、さまざまな機会を通して、理解されるよう取り組みを推進してまいります。

また、生徒の休養をしっかりと確保するという観点から、部活動の休養日については、引き続きその徹底を図るとともに、生徒、保護者および外部指導者などの関係者に休養日の設定およびその意義について周知を図ってまいります。

子供の暮らしと学びを育てる 家庭教育の向上

「子育てのための情報発信」「生活習慣づくり」「家庭と地域のつながり」を取り組みの柱に、次の3点を重点施策として推進してまいります。

1 子育てのための情報発信と学習機会の提供

家庭の子どもに対する影響はとて大きく、子どもにとって家族とふれあう時間は豊かな人格形成の基盤づくりに重要な役割を果たすことから、子どもの健やかな成長を支える家庭教育の充実に努めるため、保護者を対象とした学習機会の提供や子育てに関する情報発信を行うてまいります。

2 情報化社会における生活習慣づくり

近年、情報メディアが普及し、生活の利便性が向上した反面、子どもたちを取り巻くインターネットの世界には、いじめや依存、有害サイトを通じた事件・トラブルなど、さまざまな問題が後を絶ちません。

この様な情報化社会を生き抜く力や、たくましい心を育むため、正しい知識やリスクを学ぶ学習機会を提供し、規則正しい生活習慣づくりを進めてまいります。

そのため、教育振興運動で取り組む毎月1日の「ノーテレビデー」や、情報メディアに関する家庭での約束など、新たな運動を展開し、家庭学習や読書活動などと連動した有機的な取り組みを推進してまいります。

みを推進してまいります。

3 家庭と地域のつながりづくり

核家族化が進行し、地域の関係性が希薄化している現代社会において、「家庭と地域のつながりづくり」は重要な課題となっております。

教育振興運動を軸に「子ども」「家庭」「学校」「地域」「行政」の5者がそれぞれの役割と責任を果たし、連携する仕組みづくりを進め、多くの地域住民が子育て支援に関わることができるよう体制整備に努めてまいります。

また、放課後や週末などに、子どもたちが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを進める「放課後子ども教室」にも、地域の方々の参画を得ながら、継続して取り組み、地域の方々との交流を通じて、子どもたちが健やかに育まれるような環境づくりに努めてまいります。

まちづくりと生きがいづくり のための社会教育の充実

「生涯学習の機会の提供」「地域課題を考え合う学びの場づくり」「生涯スポーツの振興」を柱に、次の3点を重点施策として取り組みてまいります。

1 自発的・主体的な生涯学習の機会の提供

人生に彩りを与え、生きがいを感じながら充実した毎日をごせるよう、公民館や図書館などの生涯学習施設を拠点に、多様なニーズに対応した学習機会の提供を図り、町民の自発的・主体的な生涯学習の場づくりを進めてまいります。

また、町の活力を生み、育てる「にぎわい交流拠点(仮称)平泉町社会教育施設の整備」につきましては、町民の多様な意見を取り入れながら、基本設計、詳細設計および建設に向け取り組んでまいります。

2 地域課題を考え合う学びの場づくり

地域課題を考え合う学びの場づくりにおいては、地域住民に地域を知り、理解するための学習プログラムを継続的に提供し、郷土に対する愛着心と誇りを育ませ、地域のきずなを深めていく機会とすることで、地域のことを自ら考え主体的に行動することができるよう人材育成につなげていきたいと考えております。

また、平泉の将来を担う子どもたちに地域を語れる力を養わせることで、平泉の価値・魅力を理解し、平泉を広く国内外に情



平泉の魅力伝える「黄金平泉情報発信プロジェクト」

報発信できる人材を育成するため、小学生高学年を対象にした青少年リーダー研修事業「黄金平泉情報発信プロジェクト」に取り組んでまいります。

3 健康づくり・体力増進のための生涯スポーツの振興

町民が生涯にわたって、幅広くスポーツを楽しむ、健康で活力ある地域社会をつくるため「出前スポーツ教室」や「ニュースポーツ教室」、町体育協会との連携事業である「ふるさとオリンピア」など、日常的スポーツ活動の普及、啓発に取り組んでまいります。

また、今年度は東京2020オリンピックが開催され、スポーツへの関心が高まることが考えられるため、これを契機に、地域